

ごあいさつ

白光園園長 児 玉 裕 継

残暑、お見舞い申し上げます。暦の上では立秋を迎えましたが、まだまだ夏の暑さを感じる今日この頃であります。

日頃より、当法人並びに介護老人各施設、障がい者支援各施設の事業運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

さて、いま介護保険制度は大きな転換の時期を迎えています。平成37年、十年後には高齢者人口が急激に増加し、日本全体では三人に一人が高齢者と言われています。当町は既に高齢化率は33パーセントに達し、十年後には約4割の方が65歳以上に達すると見込まれています。このような状況のもと、既に本年4月から特別養護老人ホームへの入所利用が、介護度の高い方に限定されました。（一部特定入所要件に該当すれば、入所対象となる場合があります。）また、8月から費用の負担割合や食事や部屋代の負担軽減基準が変更となりました。さらに、多床室（二人部屋・四人部屋等）のご利用についても、部屋料相当額を一部該当

者にはご負担いただくこととなります。

介護保険制度が発足してから15年、今後ますます高齢者人口が増加するなかで、介護が必要となる方も増加することが見込まれ、介護ニーズも多様化していくことと思われまます。この介護保険制度を維持していくため、国の介護関係予算とともに、40歳以上の皆さんが負担する介護保険料、実際の介護サービスを利用した際の費用負担、また、介護サービス事業者の収入となる介護報酬等の大幅に見直しがされています。この見直しと並行して、介護に携わる介護士や看護師等への処遇改善を図る意味で加算報酬を設定し、処遇改善を図りつつ介護職員の確保につなげるような施策を進めています。

白光園では、今後も地域の介護施設としての役割を十分に果たしつつ、地域に貢献できる施設経営に努めてまいります。



職員による ボランティア活動

私たち白光園で働く職員は、今年度より町の主要道路である国道二八七号沿いの「フラワーロードパーク」ボランティア活動に参加しております。

毎月一回程度、パーク内の除草やごみ・空き缶拾いなど行っています。早朝の時間ではありますが、多くの職員が参加して、朝の清々しい気分とともに充実感を得ています。

